

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
国際メディカル専門学校	平成14年1月9日	白倉政典	〒950-0823 新潟市中央区紫竹山6丁目4番12号 (電話) 025-255-1511																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人 国際総合学園	昭和32年10月10日	池田 祥護	〒951-8063 新潟市中央区古町通二番町541 (電話) 025-210-8565																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																										
医療	医療専門課程	看護学科	平成19年2月22日文部科学省 告示第20号	—																										
学科の目的	人間尊重の精神を教育理念の基調とし、看護に必要な知識及び技術を教授し、国内及び海外にと広く社会に貢献できる人材を育成する。																													
認定年月日	平成27年2月17日																													
修業年限	昼夜 3 年	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数 0 3060時間	講義 2025時間	演習 0時間	実習 1035時間	実験 0時間																								
生徒総定員	生徒実員 240人	留学生数 (生徒実員の内数) 235人	専任教員数 1人	兼任教員数 12人	総教員数 57人	単位時間 69人																								
学期制度	■前期：4月1日～9月14日 ■後期：9月15日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 各科目において講義・実習ともに100点満点中60点以上を合格とする。																									
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏 季：7月下旬から4週間 ■冬 季：12月下旬から2週間 ■学年末：3月下旬から2週間			卒業・進級 条件	3年以上在籍し、3060時間(97単位)を終了した者に卒業を認定する。																									
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 年に2回以上の個別面談、さらに状況に応じた面談と保護者面談を実施する。			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動、地域清掃、募金活動を実施している。 ■サークル活動：有																									
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等 (R1年度卒業生) 看護師として就業 (新潟県内病院、県外病院) ■就職指導内容 就職セミナー、受験指導(面接指導・履歴書添削) ■卒業者数 79 人 ■就職希望者数 79 人 ■就職者数： 77 人 ■就職率 97.5 % ■卒業者に占める就職者の割合 ： 97.5 % ■その他 ・卒業時未就職：2名 (令和 R4年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>看護師国家試験 (R4年度)</td><td>②</td><td>79人</td><td>69人</td></tr><tr><td>看護師国家試験 (R3年度)</td><td>②</td><td>69人</td><td>66人</td></tr><tr><td>看護師国家試験 (R2年度)</td><td>②</td><td>75人</td><td>68人</td></tr><tr><td>看護師国家試験 (R1年度)</td><td>②</td><td>74人</td><td>62人</td></tr><tr><td>看護師国家試験 (H30年度)</td><td>②</td><td>75人</td><td>68人</td></tr></tbody></table> ※過去5年実績 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 H18年度～令和4年度国家試験合格平均実績93%（全国平均 90%）		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	看護師国家試験 (R4年度)	②	79人	69人	看護師国家試験 (R3年度)	②	69人	66人	看護師国家試験 (R2年度)	②	75人	68人	看護師国家試験 (R1年度)	②	74人	62人	看護師国家試験 (H30年度)	②	75人	68人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																											
看護師国家試験 (R4年度)	②	79人	69人																											
看護師国家試験 (R3年度)	②	69人	66人																											
看護師国家試験 (R2年度)	②	75人	68人																											
看護師国家試験 (R1年度)	②	74人	62人																											
看護師国家試験 (H30年度)	②	75人	68人																											
中途退学 の現状	■中途退学者 12 名 令和4年4月1日時点において、在学者245名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者233名（令和5年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 成績不振、環境適応、進路変更など ■中退防止・中退者支援のための取組 個別ガイダンスの実施、カウンセリングの実施、スクールライフアンケートによる分析			■中退率 4.9 %																										
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 NSGカレッジリーグ無利子奨学制度、NSGカレッジリーグ災害奨学制度（有利子）、ICM特待生制度 ■専門実践教育訓練給付：給付対象 2023年度 3学年 0名 2学年 9名 1学年 9名																													
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																													
当該学科の ホームページ URL	URL : https://www.icm-net.jp/course/nurse/																													

(留意事項)

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

教育課程は「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」第4条3項別表3に則り編成し、厚生労働省より認可を受けている。教育課程の実施にあたっては、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野の臨地実習において、本校の実習目的を達成するために、企業等（臨地実習病院や実習施設）と定期的に臨地実習指導者会議を開催し、学習目標・内容を共有し、実習病院や実習施設の状況に合わせた学習環境の整備や指導方法の検討を行っている。

また、看護職能団体である新潟県看護協会特別委員会から1名、学生の実習病院でもあり就業先でもある病院の代表から1名の外部委員を含めた委員会を設置し、教育課程編成の参考とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は本校の教務部の基に置く。学科の教育課程の編成にあたっては教育課程編成委員会の意見を活用する。委員会の議長は本校教務部長等教育課程編成の責任者とする。委員は、看護職能団体から1名、実習施設から1名、および学校運営部職員、学科教員で構成する。現状の教育課程の内容を認識し、関係する業界動向、最新の知識、機材、手法等と併せて、改善が必要とされる課題を抽出し、改善を要する科目案（既存科目でも盛り込むべき内容の精査）を作成する。学科は科目案に基づき翌年度カリキュラムを検討し、校長の許可を得てカリキュラムの変更または既存科目への教育内容の反映を行う。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
青木洋子	新潟県看護協会	令和4年7月1日～令和6年6月30日（2年）	①
深井里美	医療法人真仁会 五泉中央病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	③
佐藤秀幸	国際メディカル専門学校(学内委員)		
小林克明	国際メディカル専門学校(学内委員)		
米持妙子	国際メディカル専門学校(学内委員)		
金子陽子	国際メディカル専門学校(学内委員)		
鈴木里子	国際メディカル専門学校(学内委員)		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回（9月、3月）

（開催日時（実績））

第18回 令和4年9月28日 13：30～15：00 (R4年度第1回) *対面会議

第19回 令和5年3月22日 10：00～11：30 (R4年度第2回) *対面会議

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

新カリキュラムの2年生臨地実習が、9月から成人看護学実習Ⅰとして開始される。当校では成人看護学実習Ⅰを、健康・予防期として、疾病を未然に予防するための行為、生活習慣や生活環境の改善、健康教育、予防接種、事故防止を行う時期として設定した。実習場として、新潟リハビリテーション病院の検診センターを計画している。学内で5日間学生同士のインタビューなどを行い、事前・事後学習に充てる。臨地の検診センターでは、対象者に健康に及ぼす因子や影響についてインタビューをする。成人看護学実習Ⅰについては、教育課程編成委員からは賛同をもらつた。コミュニケーション力育成については、継続課題となっている。学生の状況は、限定された人間（友人）関係内でのコミュニケーションを取ることが多く、周りの人に関心を持てない傾向がある。現場では就職後アリティショック等でメンタル不調から退職する新人が増えている。対患者、対職場内のスタッフのいずれに対しても、コミュニケーション力が求められる。座学での知識定着は重要であるが、相手に伝える訓練を継続する事に加えて、学生の時から退職しない耐性やレジリエンスが身につく教育が求められている。

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内で修得した看護に必要な専門的知識・技術・態度を実際の場面で応用し、看護の対象を全人的にとらえ、理論と実践を結び付け、看護活動が展開できる能力を養う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

厚生労働省「看護教育の内容と方法に関する検討会」報告を受け、卒業時までの実践能力育成のために、専門分野Ⅰ（基礎）、専門分野Ⅱ（成人、老年、母性、小児、精神）、統合分野（在宅、統合）の臨地実習科目について、事前に実習病院・実習施設と実習指導者会議を持ち、指導内容・方法等の検討を行い、実施し、評価を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
基礎看護学実習Ⅰ	健康上の問題を持つ対象の療養生活の理解、看護場面を通して看護の役割を知る、日常生活援助を通して対象の理解を目的に、1年次の後期45時間（1単位）の臨地実習を行っている。	新潟県立がんセンター新潟病院、新潟中央病院、信楽園病院、新潟脳外科病院、新潟南病院、五泉中央病院、新潟白根総合病院
基礎看護学実習Ⅱ	対象の健康・生活上の課題を把握し、看護過程を用いて看護が実践できる基礎能力の習得を目的に、2年次の後期90時間（2単位）の臨地実習を行っている。	新潟白根総合病院、信楽園病院、新潟中央病院、新潟脳外科病院、新潟県立がんセンター新潟病院、新潟南病院、五泉中央病院
成人看護学実習Ⅱ	生体機能の変化や危機に陥る対象と家族に対して生命維持や苦痛の緩和、健康回復に必要な援助ができる目的に、3年次に90時間（2単位）の臨地実習を行っている。	新潟県立がんセンター新潟病院、新潟中央病院、亀田第一病院、新潟臨港病院
在宅看護論実習	地域で生活しながら療養する人及びその家族を理解し、保健医療福祉の実態を捉え、他職種と協働する中での看護の役割を果すために必要な知識・技術・態度を習得できることを目的に、3年次に90時間（2単位）の臨地実習を行っている。	訪問看護ステーションさんじょう、尾山訪問看護ステーション、訪問看護ステーションにいつ、臨港訪問看護ステーション、訪問看護ステーション中条愛広苑、すずらん訪問看護ステーション、新潟こばり訪問看護ステーション、訪問看護ステーションたんぱく、北日本訪問看護ステーション、新潟南訪問看護ステーション、あがの市民病院訪問看護ステーション、西蒲中央病院訪問看護ステーション、とようら訪問看護ステーション、特養ホーム愛宕の園、特養ホームつかのめの里、介護老人保健施設健進館、介護老人保健施設中条愛広苑、介護老人保健施設愛宕の里、介護老人保健施設女池南風苑、新潟市地域包括支援センター、胎内市地域包括支援センター、三条市地域包括支援センター
統合実習	看護職としての責任と役割を理解し、看護の対象を総合的に捉えて主体的に看護を実践する能力を身につける目的に、3年次に90時間（2単位）の臨地実習を行っている。	信楽園病院、新潟中央病院、新潟白根総合病院、新潟脳外科病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校の教員は専門分野において、最新の実務の知識・経験を教育内容・教育方法に反映した教育を行うことが期待されている。そのため、法人本部、学校内および外部機関との連携の下、職業に関連した実務に関連した知識、技術および技能ならびに授業および学生に対する指導力等の修得・向上のための組織的な研修機会を確保している。

同学科においては、厚生労働省の「今後の看護教員としてのあり方に関する検討会報告書」を受け、各教員の継続教育の促進と看護実践能力の保持・向上を目指した研修計画を立案し実践している。実践にあたっては本校の就業規則教育規定に基づき別途定める研修規定により行っている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

●研修名「新潟県看護教員の会分科会」（連携企業等：新潟県看護教員の会）

期間：基礎看護学 年4回 対象：専任教員2名

内容：新カリキュラムでの臨床判断能力を高めるための教授方法の実際と教授方法の課題と検討

期間：成人看護学 年4回 対象：専任教員1名

内容：新カリキュラムにの改正に伴い各校の取り組みや工夫点を学ぶことによって、効果的に教授する方法を学ぶ。国家試験出題基準の変更に伴い授業・演習・実習に生かせるような検討

期間：老年看護学 年5回 対象：専任教員1名

内容：新カリキュラム、国家試験新出題基準について情報交換する

期間：小児看護学 年4回 対象：1名

内容：実習における子供と家族に対する看護実践に必要な基礎的能力を養うための授業デザインを検討する

期間：母性看護学 年4回 対象：専任教員2名

内容：新型コロナウイルスの影響により臨地実習縮小を余儀なくされる中で、単位封特に必要な実習を展開するための対策について

期間：精神看護学 年4回 対象：専任教員1名

内容：精神看護学実習の学内実習の方法や成果、臨床判断の育成について情報を共有し、実習の室を高める。

期間：在宅看護学 年2回 対象：専任教員1名

内容：学生が地域にでの健康と暮らしを支える看護を理解するための教授方法・講義内容を検討する

② 指導力の習得・向上のための研修等

●研修名「令和4年度新潟県看護教員の会講演会 アンガーマネジメントについて」

期間：R4年6月26日 対象：専任教員12人*インターネット配信による研修

内容：人生がうまくいくイライラしない方法について講演

●研修名「令和4年度新潟県看護教員の会 看護教育におけるシミュレーション教育の活用」

期間：R4年8月10日（水）15:00~17:00 対象：専任教員12人*インターネット配信による研修

内容：シミュレーション教能力育の実際を学び、看護教育における看護実践力を養うための指導や関り方を理解する。

●研修名「令和4年度新潟県主催・教員の会共催研修 キャリアアップ研修会」

期間：R4年7月13日・8月17日・9月16日・10月19日 全4回 対象：専任教員2人*インターネット配信による研修 グループワークあり

内容：看護教員における臨床判断能力育成への取り組み

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

●研修名「新潟県看護教員の会分科会」（連携企業等：新潟県看護教員の会）

期間：基礎看護学 年4回 対象：専任教員1名

内容：基礎看護学における教授方法を検討する。

期間：成人看護学 年4回 対象：専任教員3名

内容：成人領域における出題傾向の分析を行い講義や演習でどのように教授していくか検討する。カリキュラム変更に伴う変更点や実際に運用してみての意見交換を行う。

期間：老年看護学 年3回 対象：専任教員1名

内容：新カリキュラム、国家試験新出題基準について情報交換する。

期間：小児看護学 年3回 対象：1名

内容：地域で暮らす子ども家族をイメージできる授業・実習の内容を検討する。

期間：母性看護学 年3回 対象：専任教員1名

内容：国家試験の出題傾向の分析。新カリキュラムで完成した母性看護学の講義・実習の展開の実際について。コロナ禍において変わりや学生の傾向に合わせたつつある学習環境指導方法について情報交換する。

期間：在宅看護学 年3回 対象：専任教員1名

内容：地域での健康と暮らしを支える看護を理解するための教授方法・講義内容を検討する。

期間：統合 年3回 対象：専任教員1名

内容：臨床判断の講義内容と教授方法を検討する。

②指導力の習得・向上のための研修等

●研修名「令和5年度新潟県看護教員の会 講演会」

期間：R5年6月27日 対象：専任教員全員 *インターネット配信による研修

内容：患者さんに触れる意味 日本赤十字看護大学名誉教授 川嶋みどり先生

●研修名「令和5年度新潟県看護教員の会 研修会」

期間：R5年8月10日 対象：専任教員全員 *インターネット配信による研修

内容：臨床判断能力育成について 関西医科大学看護学部教授 宇都宮明美 先生

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るために必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努める。専修学校における学校評価ガイドラインを踏まえ、学校が行っている学生意識調査、保護者アンケート、その他の資料に基づく自己評価に対して、学校関係者評価委員会から毎年度末に評価を受ける「学校関係者評価」を実施し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえた学校の改善に取り組む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 國際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の評価結果をホームページ上公表するとともに、委員会での指摘事項をさらに翌年度以降の学校運営で改善を図っている。従来より学費負担軽減に関する意見を受け、将来のよりよい医療人の輩出を図るため意欲のある社会人に向けて専門実践教育訓練給付金指定講座の告知強化に努め、現在給付金を受けている約30人の社会人入学者が在籍している。養成施設学科が多いため、委員からは教育理念の実現のために、常に国家資格、検定等の高い合格率を維持することを使命として追求することが予てより求められている。

2022年度は前年度に引き続き、新型コロナ禍での授業、外部実習、各種行事等の面で例年と異なる取り組みとなった。コロナ禍での学びの継続への評価と共に、引き続き感染対策と並行してデジタル教育を含む新たな教育手法についても検討していくことが意見としてあがった。コロナ禍においても教育実績を積み上げていくことが必要であること、特に2022年度振るわなかつた学習成果項目（特に国家試験、退学率）での指摘と2023年度の取り組みについての意見交換がなされた。学校が教育活動を遂行していく上で適切な教員配置が求められるが、慢性的に教員不足にある学科があり、人材確保と質の確保が急務であることについても相談した。「社会貢献・地域貢献」の取り組みとしてテクノスクールの委託事業（医療事務講座）を開講し、2017～2022年度に6年連続で採択を受けていたが、2022年度は最小実施応募者に達せず未実施となった。2023年度の受託も決定しているため訓練生募集を工夫し実施につなげる。卒業生とのつながり課題において、2022年度は校友会活動の一環として、鍼灸学科にて卒後教育研修会、実技勉強会を実施した。他学科でも卒後教育の機会を設け、卒業生との繋がりや支援について工夫していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
野水宏一	医療法人社団真仁会 南部郷厚生病院 事務部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	企業等委員
田村泰生	医療法人愛広会 人事部長	令和4年4月1日～令和6年3月31	企業等委員
仲野隆一	社会福祉法人 愛宕福祉会 人事部長	令和4年4月1日～令和6年3月31	企業等委員
高橋桜子	国際メディカル専門学校 校友会会长	令和4年4月1日～令和6年3月31	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.icm-net.jp/common2008/pdf/2022/R3_hyouka02.pdf?4

公表時期：7月末

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は病院等医療機関の求める人材育成要請を十分活かし、医療職者にとって必要な実践的・専門的な能力を育成するため、病院等医療機関との密接な連携及び協力が必要不可欠である。そのため、学校概要や教育活動等専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインを踏まえ

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.icm-net.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 2023年度														
分類		授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修		単位数	講義	演習			実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○		論理学	物事を論理的に思考し、客観的なものの見方、考え方、表現力を習得する	1前	30	1	○			○		○		
○		物理学	医療や看護で行う行為としての原理として、また科学的な思考を訓練する一つの方法として物理学的知識を習得する	1前	30	1	○			○		○		
○		化学	生化学と栄養学を学ぶ基礎作りとして、無機化学(無機物の科学的性質、化学反応、一般化学等)と有機化学(有機化合物、芳香族等)を習得する	1前	30	1	○			○		○		
○		情報科学	コンピューターシステムを中心とした情報技術(IT: Information Technology)の基礎理論と応用を学習し、保健・医療・福祉とのかかわりを理解する	1前	30	1	○	△	○			○		
○		心理学	人間の心理を理解するための基礎を学習し、医療・看護の場面においての人間理解の展開能力を養う	1前	30	1	○			○		○		
○		人間関係論	人間を人との関係で生き成長する存在として捉え、人間関係を円滑に保つ必要性と方法について理解する	1後	30	1	○			○		○		
○		社会学	社会とは何か、集団とは何か、家族とは何か、またそれらの構造と機能はどのようなものかを学習し、地域と制度とのかかわりを理解する	1後	30	1	○			○		○		
○		教育学	人間の成長過程と教育とのかかわり、および教育とは何か、日本の教育制度のあり方、教育評価の意義について学習する	2前	30	1	○			○		○		
○		倫理学	生命の尊厳、人格尊重の精神に基づいた人間としての考え方、生き方を学習し、倫理に基づいた行動がとれる能力を養う	2後	30	1	○			○		○		
○		英語	専門分野の英語文章の読解をめざす。看護学の文献に慣れ親しみ、英語を英語として読み、考える能力を養う	1通	60	2	○			○		○		
○		中国語	文法と読本を通して中国語の基本的な聞く、話す、書く、訳す等の能力を身につけ患者の情報を得るための臨床会話を習得する	2前	30	1	○			○		○		
○		保健体育	解剖生理学を踏まえ心身のバランスを保ったり、健全な生活を送ることができるよう健康の保持増進に必要な動作を実践する	1後	30	1	△		○	○		○		
○		解剖生理学 I	人体を構成する各器官・組織の解剖(構造)と生理(機能)を理解する。解剖生理学 I では、人体の発生と構成、筋・骨格系、神経系、皮膚、感覚器の構造と生理機能について理解する	1前	30	1	○			○		○		
○		解剖生理学 II	人体を構成する各器官・組織の解剖(構造)と生理(機能)を理解する。解剖生理学 II では呼吸、循環、内分泌・代謝、遺伝、免疫の構造と生理機能について理解する	1前	30	1	○			○		○		

○			解剖生理学Ⅲ	人体を構成する各器官・組織の解剖(構造)と生理(機能)を理解する。解剖生理学Ⅲでは消化、吸収、泌尿器、生殖器の構造と生理機能について理解する	1前	30	1	○			○		○	
○			栄養学	生化学の知識をもとに身体を作るための栄養と健康を回復するための食事について学ぶ	2前	30	1	○			○		○	
○			生化学	生体を維持していくために必要な諸現象(物質代謝、情報伝達等)や化学反応を理解し、病態の把握・評価に応用できる視点を養う	1後	30	1	○			○		○	
○			薬理学	薬物の物理・科学的性質を知り、看護活動における薬物投与、管理、観察の基本的知識と姿勢について理解する	1後	30	1	○			○		○	
○			微生物学	微生物の特徴を知り、生体に及ぼす影響について理解する。また、病原微生物の感染経路と感染予防について理解する	1前	30	1	○			○		○	
○			病理学概論	人体の細胞と組織を正常からみた病的現象の成因・発生機序・経路について、看護活動において起こる病理的機序と関連づけて理解する	1前	30	1	○			○		○	
○			病態学Ⅰ	呼吸器系に疾患を持つ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を習得し、治療の方法を理解する	1後	30	1	○			○		○	
○			病態学Ⅱ	循環器、血液リンパ系に疾患を持つ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を習得し、治療の方法を理解する	1後	30	1	○			○		○	
○			病態学Ⅲ	消化器系、内分泌、栄養代謝の疾患、膠原病の患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を習得し、治療の方法を理解する	1後	30	1	○			○		○	
○			病態学Ⅳ	脳神経系に疾患を持つ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を習得し、治療の方法を理解する	1後	30	1	○			○		○	
○			病態学Ⅴ	腎泌尿器系、女性生殖器系、感覚器系に疾患を持つ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を習得し、治療の方法を理解する	1後	30	1	○			○		○	
○			病態学VI	運動器系に疾患を持つ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を習得し、治療の方法を理解する	1後	30	1	○			○		○	
○			病態学VII	感覚器系に疾患を持つ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を習得し、治療の方法を理解する	1後	30	1	○			○		○	
○			現代医療論	医学の発達、医療の体系と機能を学び、医療が担っている社会的役割を理解する。現代医療における問題について理解する	2後	30	1	○			○		○	
○			公衆衛生学	公衆衛生活動の実際を理解する。公衆衛生に関する統計情報を理解する	2後	30	2	○			○		○	
○			社会福祉	社会福祉の理念と歴史を学び、現状を知り社会資源の活用の仕方を理解する。福祉と医療の連携の必要性を理解する	1後	30	1	○			○		○	
○			関係法規	保健医療、福祉など看護をとりまいている関係法規を学ぶことにより、看護するうえで役立つとともに、法律で規定されている看護師の業務や責任について理解を深める	2後	30	1	○			○		○	

○		基礎看護学概論	「看護とは何か」を考え、人間・健康・環境と看護のかかわりを学ぶ。 看護の役割と機能の概要を理解する。 主要な看護理論家の看護概念を学ぶ。	1前	30	1	○			○	○		
○		看護基本技術Ⅰ	看護実践の基盤となるコミュニケーションの基本的な方法を理解し、効果的な対応を学ぶ。 感染防止の基本であるスタンダードプロコーションを理解する。	1前	30	1	○		△	○	○		
○		看護基本技術Ⅱ	健康状態を把握するために必要なフィジカルアセスメントの知識と観察技術について学ぶ。 看護におけるフィジカルアセスメントの基礎的能力を養う。	1後	30	1	○		△	○	○		
○		生活援助技術Ⅰ	対象を取り巻く環境を整え、安全で快適な病床環境を提供できる技術を学ぶ。 活動・休息・睡眠の意義を理解し、対象のセルフケア能力に応じた援助方法を学ぶ。	1前	30	1	○		△	○	○		
○		生活援助技術Ⅱ	健康な生活における食事・栄養の意義を理解し、対象に応じた食事援助技術を学ぶ。 健康な生活における排泄の意義を理解し、対象に応じた排泄援助技術を学ぶ。	1前	30	1	○		△	○	○		
○		生活援助技術Ⅲ	人間にとっての衣生活の重要性を理解し、衣生活に関するアセスメントと援助方法を学ぶ。 人間にとっての清潔の意義を理解し、身体の清潔に関するアセスメントと援助方法を学ぶ。	1前	30	1	○		△	○	○		
○		診療の補助技術Ⅰ	与薬や輸血の意義を理解し、正しい基本的技術を身につける。	2後	30	1	○		△	○	○		
○		診療の補助技術Ⅱ	診療、治療、検査が安全・安楽に行なえるための知識・技術を学ぶ。 創傷管理の基本的技術を学ぶ。 医療機器の基本的な取り扱いがわかる。	2前	30	1	○		△	○	○		
○		看護過程	看護過程の基礎を学習し、看護過程の意義を理解する。 看護理論を用いて系統的・科学的・意図的な思考過程を学ぶ。	1後	30	1	○		△	○	○		
○		臨床看護総論	健康障害に共通する経過別看護の特徴が理解できる。 主要な症状の特徴と治療・看護が理解できる。 救急救命処置を理解し、実践できる。	1後	30	1	○		△	○	○		
○		基礎看護学実習Ⅰ	患者の生活環境および看護活動の実際を知り日常生活援助を通して患者を理解する	1後	45	1			○	○		○	
○		基礎看護学実習Ⅱ	看護過程を用いて日常生活援助を実践できる基礎能力を身につける。	2後	90	2			○	○		○	

○		成人看護学概論	成人期にある人の特徴と成人保健の動向を理解し、健康な生活を保持・増進するために必要な看護の役割を学ぶ。	1後	30	1	○			○	○			
○		成人看護学方法論Ⅰ	手術を受ける対象や家族にどのような影響や変化が起こるかを考え、周手術期看護の基本について学ぶ。 循環器・呼吸器に障害をもつ対象及び家族への看護の方法を学ぶ。	2前	30	1	○			○	○			
○		成人看護学方法論Ⅱ	運動機能・脳神経系・生殖機能に障害をもつ対象及びその家族への看護方法を学ぶ。	2前	30	1	○		△	○	○			
○		成人看護学方法論Ⅲ	栄養摂取、代謝機能に障害をもつ対象及び家族への看護の方法を学ぶ。 内部環境調節機能に障害をもつ患者及び家族への看護の方法を学ぶ。	2後	30	1	○		△	○	○			
○		成人看護学方法論Ⅳ	がんの治療や療養に伴う、対象と家族への影響、看護の役割を学ぶ。 身体防御機能に障害をもつ対象への看護の方法を学ぶ。 人生の最期の時を過ごす対象への看護の方法を学ぶ。	2後	30	1	○			○	○			
○		成人看護学方法論Ⅴ	養摂取・吸収障害をもつ対象の看護の方法を学ぶ。 成人期にある対象の事例を通して、看護過程の展開ができる。	2前	30	1	○		△	○	○			
○		老年看護学概論	老年期にある人の特徴と保健・医療・福祉の動向を知り、看護の役割を理解する	1後	30	1	○			○	○			
○		老年看護学方法論Ⅰ	老年者に特有な健康障害を知り、老年看護の機能と役割について知る。	2前	45	2	○		△	○	○			
○		老年看護学方法論Ⅱ	老年者に特有な主要症状と老年看護で必要な基本的援助技術を理解する。	2後	30	1	○		△	○	○			
○		小児看護学概論	成長・発達過程にある子どもと家族の特徴、及び変動する社会を踏まえての小児看護の役割について理解を深める。	1後	30	1	○			○	○			
○		小児看護学方法論Ⅰ	健康障害を持つ子供とその家族に対する看護を学ぶ。	2前	45	2	○		△	○	○			
○		小児看護学方法論Ⅱ	小児看護を展開するうえで必要な基本となる技術を学ぶ。	2後	30	1	○		△	○	○			
○		母性看護学概論	母性の意義と特徴及び母性看護の機能と役割について総合的に理解する。	2前	30	1	○			○	○			
○		母性看護学方法論Ⅰ	母性の営みが著名な妊娠・分娩・産褥にある母性と胎児及び新生児を対象とした、身体的・心理的・社会的側面の影響について理解し、母性の健全な発達や母子の安全な看護のあり方を理解する。	2前	45	2	○			○	○			
○		母性看護学方法論Ⅱ	既習した各期の対象と看護に関する知識を統合して、妊娠・分娩・産褥及び新生児に必要な基本的な援助技術を理解する。	2後	30	1	○		△	○	○			
○		精神看護学概論	心の健康・精神活動のとらえ方について理解を深める。	1後	30	1	○			○	○			

○			精神看護学 方法論 I	精神発達と健康障害について学ぶ。また、主な診療と看護について学ぶ。	2前	30	1	○			○	○			
○			精神看護学 方法論 II	精神の健康に障害をもつ人の看護援助の展開に必要な知識と技術について学習する。	2後	45	2	○		△	○	○			
○			成人看護学 実習 I	生体機能の変化や危機に陥る対象と家族に対し、生命維持や苦痛の緩和、健康回復に必要な援助ができる	3通	90	2			○	○			○	
○			成人看護学 実習 II	慢性期にあり、自己管理を必要とする対象を理解し、セルフケア確立への援助ができる。	3通	90	2			○	○	○		○	
○			成人看護学 実習 III	終末期にある対象および家族を理解し、その人らしく生き全うできるように身体的・精神的・社会的苦痛の緩和のための援助ができる。	3通	90	2			○	○	○		○	
○			老年看護学 実習 I	老年期にある対象の特徴および発達課題を理解し、加齢と疾患による健康障害の程度に応じた看護を行うための知識・技術・態度を習得する。	2後	90	2			○	○	○		○	
○			老年看護学 実習 II	加齢と疾患による健康障害に伴う問題を理解し、個別性を考慮した看護を行うための知識・技術・態度を習得する。	3通	90	2			○	○	○		○	
○			小児看護学 実習	小児各期の特徴と小児を取り巻く家族と環境を理解し、小児の成長・発達、あらゆる健康レベルに応じた看護ができる基礎的能力を養う。	3通	90	2			○	○	○		○	
○			母性看護学 実習	妊娠、分娩、産褥及び新生児期にある対象と家族の特性を理解し、母子及びその家族の必要性に応じた看護を行う基礎的能力を養う。	3通	90	2			○	○	○		○	
○			精神看護学 実習	精神に障がいを持つ対象を理解し、精神の健康を回復するための看護に必要な知識・技術・態度を習得する。	3通	90	2			○	○	○		○	
○			在宅看護論概論	在宅看護の概念を踏まえ、在宅看護の対象と看護師の役割が理解できる。	2前	30	1	○			○			○	

○		在宅看護論 方法論 I	地域で生活ながら療養する人及びその家族に必要な在宅看護の展開方法を理解する。	2前	30	1	○		○	○	○
○		在宅看護論 方法論 II	地域で生活しながら療養する人及びその家族に必要な在宅看護技術を理解する。	2後	45	2	○		△	○	○
○		臨床看護の実践	示事例のうちの一事例についての看護過程の展開(計画立案まで)をする・看護計画に沿って、必要な生活援助技術・診断治療に伴う技術項目を抽出することができる・生活援助技術、診断治療に伴う技術を実践できる・看護実践能力を評価して、自己の課題を明確にできる・看護に活用できる知識・技術についての学習方法がわかる。	3通	30	1	○		△	○	○
○		看護管理	看護関連法規等から看護師の役割を学び、より良い看護を提供するために看護管理の必要性と重要性を理解する。 ・災害看護を中心に危機管理を理解し、看護の役割と実践活動を学ぶ。 ・世界の人々の健康問題及び疾病発生・死亡状況など様々な現状と要因を学び、国際保健・国際看護に役立つ情報と知識を習得する。	2通	30	1	○		○	○	○
○		医療安全	医療安全に対する基本的知識と姿勢を学び、リスク感性を養う。事故の視点から看護業務を理解し、臨床現場に即した実践能力を養う。	2後	30	1	○		△	○	○
○		看護研究	研究論文を読むための基礎的知識を習得する。看護研究過程の概要を理解し、実習で実施した看護過程の1事例について疑問や興味・関心をもった内容を科学的、系統的に探究して、論文としてまとめる。 学会参加の体験から看護師として必要な基礎的能力を身につける。	3通	30	1	○		△	○	○
○		在宅看護論 実習	地域で生活しながら療養する人及びその家族を理解し、保健福祉医療の実態をとらえ、他職種と協働する中での看護の役割を果たすために必要な知識・技術・態度が習得できる。	3通	90	2			○	○	○
○		統合実習	看護職としての責任と役割を理解し、看護の対象を総合的に捉えて主体的に看護を実践する能力を身につける。	3後	90	2			○	○	○
合計			78	科目	3060単位時間(97 単位)						
卒業要件及び履修方法									授業期間等		
カリキュラムに規定する卒業に必要な単位をすべて修得すること。各科目試験において成績評価が「C」評価以上の評価を得ていること。各科目の授業時間数の3分の2以上の出席がされていること。									1学年の学期区分	2期	
									1学期の授業期間	18週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。